

2018年2月14日

2号機換気空調系中央制御室給気処理装置点検口からの  
空気流入の可能性について  
(管理区域外への放射性物質の放出なし)

東京電力ホールディングス株式会社  
福島第二原子力発電所

当社は、中国電力株式会社島根原子力発電所2号機におけるダクト腐食事象を受けた中央制御室換気空調系\*<sup>1</sup>ダクトの点検調査に関する原子力規制委員会の指示\*<sup>2</sup>を受け、中央制御室非常用循環系\*<sup>3</sup>ダクト及びこれらの系統に接続されているダクトの点検を行うこととしました。(2017年3月1日お知らせ済み)

福島第二原子力発電所においては、2017年10月18日より、点検対象となるダクトの点検を行うこととしました。(2017年10月17日お知らせ済み)

### 1. 不適合の概要（発生状況）

2018年2月13日、2号機ダクト点検に伴い、2号機タービン建屋3階（管理区域\*<sup>4</sup>）に設置されている中央制御室換気空調系を停止しました。

点検作業完了に伴い、同日午後4時42分、当社社員が同系統を再起動したところ、中央制御室に給気を行う処理装置の点検口（2号機タービン建屋3階、管理区域）から空気が流入しているような音を聞いたことから、同日午後5時15分、管理区域の空気が、中央制御室（非管理区域）へ流入している可能性があることを確認しました。

### 2. 安全性、外部への影響

その後、同点検口周辺の放射性物質濃度を測定した結果、検出限界値\*<sup>5</sup>未満であったことから、同日午後5時36分、管理区域外への放射性物質の放出はないものと評価しました。

なお、本事象による外部への放射能の影響はありません。

### 3. 対応状況

起動した中央制御室換気空調系については、同日午後4時53分に停止しています。なお、2号機中央制御室の換気については、1号機中央制御室換気空調系により実施しています。

2月14日午前11時15分、空気の流入状況の再現性を調査するため、同空調系を起動したところ、空気の流入は確認されませんでした。

今後、同点検口の健全性が確認でき次第、当該空調系を起動し通常状態に復旧します。

以上

## ○添付資料

### 福島第二原子力発電所 現場概略図

#### \*1 中央制御室換気空調系

中央制御室の換気空調を行うための送風機、ダクト等から構成される系統。通常時は外気の取り入れ及び排気することで、室内の換気を行うが、非常時は外気を遮断し、室内だけで空気を再循環させる運転モードに切り換えることができる。

#### \*2 原子力規制委員会の指示

1. 中央制御室非常用循環系ダクト及びこれらの系統に接続されている系統のダクトについて、原子炉施設保安規定（福島第一原子力発電所については実施計画）に定める運転上の制限として、同系統が動作可能であることが要求されている原子炉の状態または原子炉建屋内で照射された燃料に係る作業に至る前までに点検調査すること。
2. 点検調査完了後、速やかに点検調査結果及び点検調査を行った施設に係る付帯情報（当該施設の系統図、過去の点検 内容と点検実績、現行の保全計画）を原子力規制庁に報告すること。

#### \*3 中央制御室非常用循環系

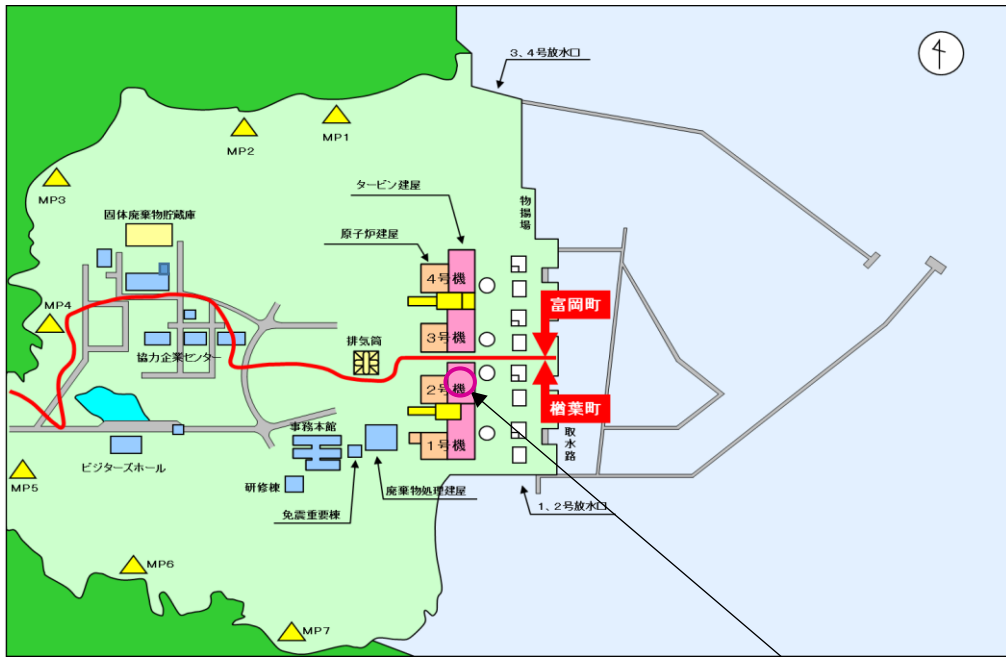
中央制御室換気空調系のうち、非常時の再循環運転で使用する範囲。

#### \*4 管理区域

放射線による無用な被ばくを防止するため、また、放射性物質による汚染の拡大防止をはかるために管理を必要とする区域。

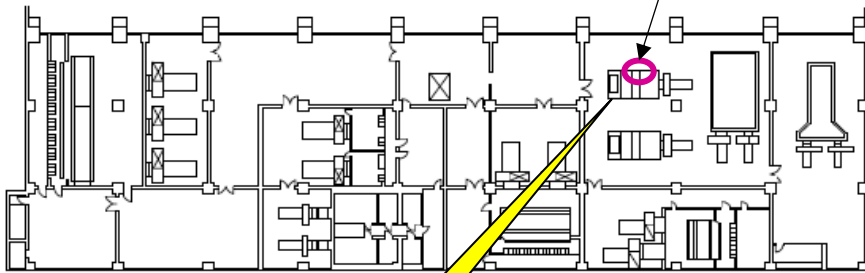
#### \*5 検出限界値

0.22 ベクレル/cm<sup>2</sup>

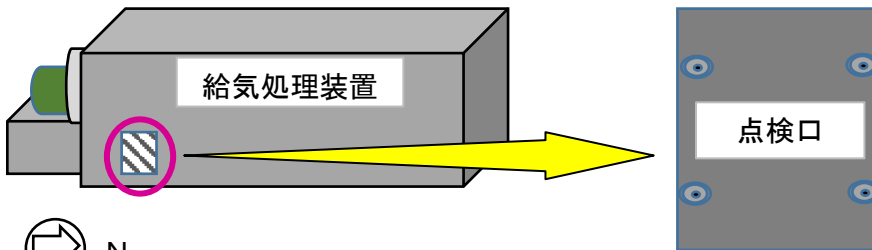


空気流入の可能性のある場所

福島第二原子力発電所 概略図



2号機 タービン建屋 3階



空気流入の可能性のある箇所

福島第二原子力発電所 現場概略図